

平成24年度事業計画

協同組合をはじめとする中小企業連携組織は、その共同事業を通じて、中小企業の経営合理化・高度化、取引条件の改善、資金調達の円滑化、経営革新、人材育成、研究開発等に大きな役割を果たしてきました。

東日本大震災においては、本県の組合が被災直後からライフルラインの復旧や仲間の組合への支援を行い、全国の組合から多くの義援金、支援物資が提供されるなど組合の絆が再認識されました。また、被災地においては、共同施設の設置による事業再建が行われるなど組合組織による復興に向けた取り組みが始まっています。

今後、厳しい状況を開拓するためにも「組合 絆 ルネサンス」を合言葉に傘下中小企業の連携・絆を深め、力を結集し、新たな事業展開を図りその本領を發揮、中小企業・経済の復興を目指していくことが求められています。

本会は、中小企業連携に関する専門支援機関として、組合等と中小企業のニーズを的確に受け止め、組合事業の充実と中小企業の更なる発展のため、事業活動を展開いたします。



1 既存の中小企業組合の支援強化

(1) 中小企業組合に対する経営環境に対応した支援

経済・市場環境の変化に伴い組合員企業の事業の多様化、世代交代等により共同事業のニーズも様々に変化しています。中小企業組合は、常に経営環境の変化に対応して既存事業や運営体制を見直し、組合員企業の経営革新、効率化等を進める事業活動を展開し、競争力強化に寄与していくことが求められています。

このため本会は、組合支援活動の中核をなす巡回指導を通じて、組合等の現状把握を徹底するとともに、今年度新たに創設した「中小企業組合活性化支援事業」等の事業を活用し、個々の組合に対して新たな事業展開や新分野進出等の活性化策、事業再構築、IT技術活用等の支援を行います。

(2) 企業・組合間連携による緊急時対応構築支援

東日本大震災では、我が国に未曾有の被害をもたらしましたが、被害を受けた企業の中には、緊急事態に備えてのBCP(事業継続計画)を策定したいたことにより早期復旧を果たした企業も存在しており、平時からのBCPの策定を行い、緊急時の災害を最小限にとどめるための事業活動の方法・手段等を取り決めておくこと、企業間で積極的に連携する重要性が改めて認識されました。

組合及び傘下の中小企業を対象に、組合間、組合員間及び他県組合間等での緊急事態時の連携策構築並びに地域への貢献活動等を模索するための研修会を行い、非常事態に備えた新たなネットワークの構築を支援します。

2 新たな組織化の推進

(1) 新規組合の設立促進

中小企業が新規事業へ取り組むに当たっては、中小企業組合を通じて他企業との連携により外部経営資源を活用することが有効です。また、地域経済の活性化が叫ばれる中、協同による経営資源の相互補完機能、環境問題へ